

家族のことは家族で守る！

家族信託説明会

参加費
無料！

認知症対策 介護費用対策

親が**認知症**になった場合、
「子どもが代わりに銀行の手続きをできるの？」
そんな疑問にお答えします。
安心して介護の時代を乗りきるための準備をしましょう。



知った人から安心できる『**家族信託**』の活用法

日時

10月15日(火) 14:00 ~ 16:00

(受付13:30~)

場所

横浜市中区桜木町1-1
横浜市健康福祉総合センター9階 小会議室901
【JR京浜東北線、横浜市営地下鉄「桜木町駅」より徒歩1分】

定員

20名(先着)

【講師】本間 弘一

(一社)民事信託相談センター 代表理事
有限会社コンセプト 代表
家族信託普及協会 会員



《共済会事務局長の時代より、日本の高齢化社会に提唱を投げかけてきた第一人者。

約4年前からは家族信託の活動に取り組み、現在も年間50件を超えるご相談にのっています。》



【主催・お問合せ】  0120-408-409

一般社団法人民事信託相談センター 《 <http://www.minjishintaku.org/> 》

お申込は、お電話・FAX・メールで

電話：0120-408-409

(受付時間：土日祝除く 9時～18時)

FAX：045-325-9352

Mail：k.h@minjishintaku.org

一般社団法人民事信託相談センター
担当 本間まで

FAXお申込書(10月15日)

お名前		様
人数		名
ご住所		
電話番号		
無料個別相談をご希望の場合は○を付けてください	相談希望	○を付けた方には、後ほど連絡させていただきます